

## 平成26年度第1回小平市防災会議議事録

### 1 開催日時

平成26年8月6日(水) 14時00分から14時45分まで

### 2 場所

小平市役所6階大会議室

### 3 出席状況(会長除く。)

委員数33人、出席31人(代理者含む。)、欠席2人

### 4 議題

議案第1号 平成26年度小平市総合防災訓練の実施について

その他 小平市地域防災計画の修正予定等について

「避難所管理運営マニュアル作成の指針」の策定について

### 5 傍聴人

1名

### 6 会議内容

#### ○開会挨拶

##### 【事務局(司会)】

本日は、ご多用の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成26年度第1回小平市防災会議を開会させていただきます。

はじめに、防災会議委員の委嘱についてご案内させていただきます。

防災会議委員をお願いしております各機関の人事異動がございました関係で、多くの委員が変わられておりました。新たに委員をお願いいたしました方々の委嘱状の交付につきましては、先般送付させていただいたとおりでございますので、引き続きよろしく願いいたします。

また、お手元の資料の末尾に現在の委員名簿を添付してございます。

次に、お集まりの皆様全員に自己紹介をお願いしたいと存じます。

はじめに陸上自衛隊の第一師団、第一後方支援連隊様からよろしく願いいたします。

(各委員による自己紹介)

##### 【事務局(司会)】

ありがとうございました。

それでは、次第に従いまして、防災会議を進めさせていただきます。  
はじめに、市長の小林から皆様にご挨拶を申し上げます。

## ○会長挨拶

### 【会長（市長）】

本日は、ご多忙のところ、平成26年度第1回小平市防災会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から防災行政をはじめ市政全般にわたりまして、多大なご支援ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日の議題としております、小平市総合防災訓練は、各機関の皆様との連携を強化するとともに、市民の防災に対する関心の高まりを機に、「自らの身の安全は自らが守る。自分たちのまちは自分たちが守る。」という、自助・共助の理念に基づく防災意識の高揚を図るため、市民参加型の訓練を主眼に計画をしております。また、今年度は、新たな試みとして、避難所と想定した施設に市民が宿泊する「避難生活体験訓練」を実施します。

本日は、本訓練内容等につきまして、ご審議いただきますとともに、小平市の防災行政への忌憚のないご意見、ご提言など頂戴できればと存じますので、どうかよろしく願い申し上げます。

はなはだ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

### 【事務局（司会）】

次に、本日の防災会議の議事に入ります。

進行につきましては、防災会議会長であります市長にお願いいたします。

それでは、よろしく願いいたします。

## ○議題

### 【会長（市長）】

それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議題に入ります前に、本日は傍聴希望者が1名おります。本会議は公開を原則としておりますのでご了承をお願いします。よろしいでしょうか。

<異議なしの発言あり、傍聴希望者入場>

議事に入ります。

はじめに、議案第1号「平成26年度小平市総合防災訓練の実施について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

### 【事務局】

それでは、議案第1号から説明させていただきます。

お手元にお配りいたしました資料に沿って説明いたします。

まず、1ページ目の「資料1」をご覧ください。

はじめに「平成26年度小平市総合防災訓練実施要綱(案)」についてご説明いたします。

第1 小平市総合防災訓練実施要綱の意義 でございますが、先ほども会長からお話が  
あったとおり、東日本大震災を契機に、市民の防災意識はますます高まっております。

災害から市民の生命及び財産を守るためには、防災関係機関が一体となり、防災体制を  
整備していくとともに、「自らの身の安全は自らが守る。自分たちのまちは自分たちで守る。」  
という自助・共助の理念に基づく市民の行動、これを救援する公助としての行政及び防災  
関係機関の連携が不可欠であり、防災訓練を通じて災害対応能力を検証し、防災体制強化  
に反映させていくことが必要であります。

こうした趣旨から、小平市では、災害対策基本法、小平市地域防災計画等に基づき、本  
年度の総合防災訓練を実施いたします。

第2 総合防災訓練の目的でございますが、1つ目としましては、東日本大震災によっ  
て明らかになった、防災上の課題に対応した実践的な内容とし、災害対応能力の向上を図  
ります。

2つ目としましては、災害発生時における市及び防災関係機関並びに市と災害時応援協  
定を締結している事業所間の連携、協力等組織体制の機能確認、評価を実施し、実効性  
について検証するとともに、各参加機関相互協力の円滑化を図ります。

3つ目としましては、市民一人ひとりが防災訓練に際して、「自らの身の安全は自らが守  
る」ための行動を考え、災害に対して十分な準備を講じることができることとなるよう、  
市民の防災に関する意識の高揚を図り、知識を得る機会とします。以上、3項目を目的と  
します。

また、総合防災訓練の基本方針につきましては、第3の1から6までの6項目となりま  
す。4つ目の 災害発生時における避難生活を疑似的に体験する避難生活体験訓練を実施  
する。という項目は、今年度、新たな試みとして取り入れたものです。不慣れた避難生活を  
体験することで、災害時に、できるだけ避難生活を送らないようにするには、どのような  
備えが必要なのか、考えるきっかけにさせていただくことがねらいです。

次に、2ページ目の第4 実施日時及び場所でございますが、実施日時は、平成26年  
9月27日、土曜日、第一部が午後1時から4時まで、第二部が午後6時から翌28日、  
日曜日の午前8時までを予定しております。

第一部が市民参加型訓練、各機関との連携訓練で、第二部が避難生活体験訓練となりま  
す。

訓練会場は、小平市役所・小平市福祉会館等でございます。

総合防災訓練における想定についてですが、平成26年9月27日、土曜日、午後1時  
頃、多摩直下を震源とする震度6弱以上、マグニチュード7程度の地震が発生し、小平市  
内各所において家屋の倒壊や火災が多発し、甚大な被害が発生したことといたします。

第5の訓練項目及び実施内容でございますが、こちらは4ページの別表1をご覧ください。

今年の総合防災訓練につきましては、災害対策本部運営訓練、防災機関活動訓練、市民等参加訓練、地域活動訓練の4種類の訓練体系による合計18項目にわたって訓練を実施します。

今年の訓練の特徴としましては、目的や基本方針にもあるとおり、市民参加型による実践的な訓練とするため、訓練体系3番目の市民等参加訓練の内容を充実しております。

具体的には、項目のうち避難所運営訓練は、福祉会館において自主防災組織の市民が実際に避難所の開設を体験し、その様子を他の市民が見学できるようにしております。また、避難生活体験訓練は、開設した避難所に実際に宿泊する訓練を実施します。体験訓練では、小平消防署、消防団、医師会、柔道接骨師会により運営し、市民に発災後の一連の行動として、初期消火、火災からの避難、倒壊家屋からの救助活動、救護した人の搬送、応急手当て、AEDの取扱までの訓練を連続して体験していただくコーナーを設定いたします。

次に、お戻りいただき、2ページ目をご覧ください。

第6 訓練の依頼でございますが、本総合防災訓練を機に、市民の方々をはじめ、各団体に記載のとおり、訓練を実施するようお願いをするものでございます。

次に、3ページ目の第7総合防災訓練参加機関でございますが、資料の5ページ「別表2」に、9月27日、土曜日の訓練に参加を予定している防災関係機関を掲げておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、3ページ目にお戻りいただいて、第8の訓練の中止等でございますが訓練当日に災害が発生した場合、又は発生する恐れがある場合及び悪天候の場合は、訓練を中止させていただきます。

訓練中止の判断は、当日午前9時に行い、全機関に対し、速やかにご連絡いたします。

なお、基本的には、多少の雨であれば訓練は可能な限り実施いたします。また、天候の状況により、一部変更し実施いたします。

以上が、「平成26年度小平市総合防災訓練実施要綱（案）」のご説明でございます。

続きまして、「平成26年度小平市総合防災訓練実施要領」につきまして、ご説明いたします。6ページの「資料2」をご覧ください。

この要領は、先ほどご説明いたしました「平成26年度小平市総合防災訓練実施要綱（案）」を受けまして、総合防災訓練の実施について必要な事項を定めるものでございます。

要綱（案）と重複している部分の説明は省略させていただきます。

第3の訓練会場ですが、各参加機関の駐車場については、市役所の立体駐車場を確保しております。

第6の訓練に係る動員体制ですが、本部長および参加機関が指示する人員といたします。

市の職員及び関係機関の職員の皆様をあわせて、400名程度になると見込んでおります。

7ページをご覧ください。

「平成26年度小平市総合防災訓練等項目及び内容」でございます。  
具体的な訓練項目に対し、訓練内容及び実施主体を整理し掲げております。  
8ページをご覧ください。  
こちらは、「訓練進行表」でございます。  
機関ごとの訓練内容を、時間別に整理し掲載しております。  
以上が、「平成26年度小平市総合防災訓練実施要領」のご説明でございます。  
9ページの「資料3」をご覧ください。  
総合防災訓練会場案内図でございます。  
市役所の東北側では、スタンドパイプを活用した応急給水訓練、放水訓練を実施します。  
市役所の南東側では、マンホールトイレ設置訓練、仮設トイレし尿搬出訓練を実施します。  
健康福祉事務センターと市民広場の間の道路で、道路啓開訓練を実施します。  
市民広場では、市民が発災後の行動を一連の流れで体験できる体験訓練コーナーを設置します。また、ここに仮設の災害対策本部を設置します。  
福祉会館では、自主防災組織による避難所運営訓練、ボランティアセンター設置訓練、り災証明発行訓練、安全安心な住まいに関するよろず相談、啓発コーナー、災害時要援護者接し方体験、災害時一人も見逃さない運動、展示ブース、給水所を設置します。  
また、福祉会館の西側、駐車場内では炊き出し訓練を行い、カレーライスを配給いたします。  
健康センターと市民広場の間の駐車場では、消防演習とトリアージ訓練を実施します。  
健康センター北側の駐車場では、起震車体験、DMATカー展示を行います。  
健康福祉事務センター前の駐車場に受付を設置し、救援物資搬送訓練、アマチュア無線交信訓練、給水車による応急給水、上下水道工事店会による展示を行い、給水所を設けます。  
健康福祉事務センター北側の広場を来場者用の駐輪場とし、市役所北側の立体駐車場を訓練参加者用の駐車場として使用します。  
以上が、訓練会場の大まかな配置となります。  
続きまして、10ページをご覧ください。  
市民に多くの訓練を体験していただくことを目的に、スタンプラリーを実施いたします。  
当日、会場で参加者へ配布するパンフレットの裏面にこのような印刷をいたします。  
各ブースにスタンプを配布しますので、各機関職員や配置している市職員によりスタンプを押すこととします。  
見本として、1か所スタンプが押してあります。  
3か所すべてのスタンプを押してもらった方に、お試し用非常食を差し上げる予定です。  
最後に11ページと12ページの「資料4」小平市総合防災訓練実施年表をご覧ください。  
昭和47年度の第1回目から昨年までの訓練実施の経過を示しております。

以上で、議案第1号の「平成26年度小平市総合防災訓練の実施について」の説明を終わります。

**【会長（市長）】**

ただいま提案いたしました議案第1号につきまして、質疑をお受けいたします。なお、ご質問には事務局から答えさせます。何かございますか。

**【小平市助産師会会長】**

訓練とは直接関係ないのですが、市との協定に基づいて活動するときに使用する資器材が健康センターに保管されているということなのですが、確認させていただきませんか。

**【事務局】**

資器材は、今年度予算措置されていますが、まだ購入しておりません。購入時に会長にご連絡差し上げますので、その時にご確認いただくということによろしいでしょうか。

**【小平市助産師会会長】**

結構です。

もうひとつお聞きいたします。

体験訓練に参加する柔道接骨師会の会長が委員に入っていないのはなぜでしょうか。

**【事務局】**

防災委員は、災害対策基本法の規定に基づいて市の条例で組織について定めていますが、訓練の参加機関すべてが防災委員となっている訳ではない、ということをご理解ください。

**【会長（市長）】**

他にございませんか。

それでは、議案第1号につきまして、承認させていただきますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、議題第1号につきまして、承認いたします。

参加していただく各機関の皆様には、よろしく願いいたします。

議題は以上でございます。ありがとうございました。

それでは、事務局に司会を返します。

**【事務局（司会）】**

つづきまして、次第4の「その他」でございます。

「小平市地域防災計画の修正予定等について」報告させていただきます。

お手元の資料 「小平市地域防災計画の修正予定等について」をご覧ください。

7月18日に東京都防災会議が開催され、東京都地域防災計画震災編、風水害編の修正が行われました。

震災編に関しては、従前の第5部東海地震事前対策と第6部東南海・南海地震防災対策推進計画を統合し、主として南海トラフ地震対策特別措置法改正を踏まえ、島しょ地域の地震対策を修正するものとなっており、東海地震事前対策については時点修正を行うものです。また、風水害編については、大規模水害時に広域避難対策、大島町などでの実災害の教訓を踏まえた対応力の強化を図る内容となっております。

これを受け、小平市地域防災計画につきましても、風水害編及び震災編第4部東海地震事前対策について修正を行います。

内容としましては、風水害編につきましては、関係法令改正による修正を行うとともに東京都地域防災計画との整合を図るものであり、震災編につきましては、都との整合を図りつつ時点修正を行います。

なお、第2回防災会議を12月17日に開催し、修正内容をお示しする予定でございます。

以上で、小平市地域防災計画の修正予定に関する報告を終わります。

続きまして、その他として、「避難所管理運営マニュアル作成の指針」の策定についてご報告いたします。

昨年の地域防災計画（震災編）修正を受け、避難所ごとにマニュアルの作成を推進するよう指針を策定いたしました。

8月下旬に、緊急初動要員及び災対健康福祉部避難班に対して、当該指針の説明を行った後、市ホームページにて公表する予定でございます。

避難所運営は、避難者自身が主体となり、市・施設管理者・ボランティア等と相互に連携していくことが望ましいと考えております。つきましては、今後、地域においてマニュアルの検討組織を設置いただき、当該指針を参考に、マニュアル作成及び訓練に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

現在、学園東小学校において、避難所管理運営マニュアル作成の取組が進められております。

コミュニティスクール推進委員、学校、自治会、地域の団体等で会議が開催されており、今後は、小学校、中学校、公民館も含め全ての避難所となる施設でこうした検討を進めていきたいと考えております。

以上で、避難所管理運営マニュアル作成の指針策定に関する報告を終わります。

事務局からの説明は以上でございます。ほかに各委員から何かございましたら、お願いいたします。

特にないようですので、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。